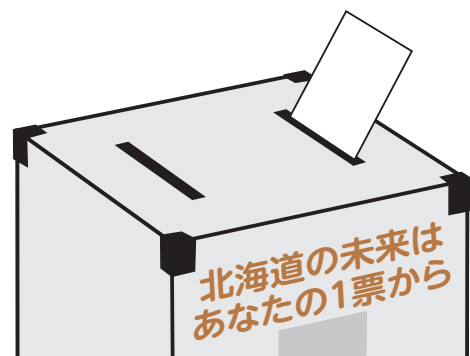


第20回 統一地方選挙が 4月に行われます



▼問い合わせ 登別市選挙管理委員会事務局 (☎⁰¹¹9143)

投票日(選挙期日)
4月9日(日) 7時～20時

北海道知事選挙 3月23日(木)告示
北海道議会議員選挙 3月31日(金)告示

※第9投票所『白樺の家』と第28投票所『すずらんの家』の投票時間は18時までです。



投票できる方

投票日当日に満18歳以上(平成17年4月10日以前に生まれた方)の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方

※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

他の市町村から転入してきた方	登別市で投票できる方 令和4年12月22日(道議選は令和4年12月30日)までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
	登別市で投票できない方 令和4年12月23日(道議選は令和4年12月31日)以降に転入の届け出をした方 ※前住所地の市区町村での投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	令和5年3月10日までに転居の届け出を済ませた方は転居後の住所地の投票所で、3月11日以降に転居の届け出をした方は転居前の住所地の投票所で投票してください。

※入場券は3月16日(木)ごろから順次、郵送します。

今回の統一地方選挙からの変更点などをお知らせします



投票所の一部変更のお知らせ

令和5年3月1日(水)で第23投票区の婦人センターを廃止したため、今回から第8投票区の登別中学校に投票所を変更します。

●投票所が変わる方

対象となる方	前回まで	今回から
登別東町3～5丁目 中登別町12～20番地 中登別町26～41番地 中登別町59～73番地 (にお住まいの方)	第23投票区 婦人センター	第8投票区 登別中学校 (登別本町1-1-1)



登別地区に期日前投票所を開設します

今回の選挙から、登別地区に期日前投票所を開設します。



投票所の混雑緩和にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、混雑を避けた投票にご協力ください。

【投票日当日】

・これまでの選挙では、投票日当日は9時から11時までの間にピークに投票所が混み合い、午後からは投票者が徐々に減少する傾向にあります。



・これまでの選挙で午前中に投票していた方は、午後からの投票や期日前投票の利用の検討をお願いします。

【期日前投票所】

・これまでの選挙では、投票期間の後半、特に最終日前の2日間(金・土曜日)は投票所が混み合う傾向にあります。



・今回の選挙では、最終日前の2日間を避けるなど、可能な限り分散しての投票にご協力をお願いします。

棄権をせず必ず投票しましょう～各種投票制度の紹介～



期日前投票をご利用ください

仕事などで投票日(選挙期日)に投票所へ行けない方は、次の場所で投票日前に投票することができます。

期日前投票所の名称	場所	投票期間		投票時間
		北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	
中央期日前投票所	登別中央ショッピングセンター・アーニス2階 (中央町4丁目11)	3月24日(金)～ 4月8日(土)	4月1日(土)～ 4月8日(土)	8時30分～ 20時00分
イオン登別店期日前投票所	イオン登別店2階ギャラリー (若山町4丁目33-1)	4月1日(土)～4月4日(火)		9時00分～ 20時00分
鷺別期日前投票所	鷺別コミュニティセンター 1階1・2号会議室 (鷺別町3丁目3-4)	4月6日(木)～4月8日(土)		8時30分～ 19時00分
登別東期日前投票所	観光交流センターヌプル 2階 (登別港町1丁目4-9)	4月5日(水)		8時30分～ 19時00分

※日本工学院北海道専門学校での期日前投票所は、新入学の時期にあたり学生の有権者が少ないため、今回の選挙では開設しません。



不在者投票制度等のご案内

仕事や旅行、入院などで一時的に自宅を離れている方は、事前に手続きをすることによって滞在先の市区町村または病院などで不在者投票をすることができます(投票は、投票日の前日の土曜日が期限です)。

●登別市外で投票する場合(滞在地投票)

仕事や旅行などで一時的に他市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村で投票することができます。

※事前に登別市選挙管理委員会への手続きが必要です。

●病院・老人ホームなどの施設で投票する場合

都道府県が指定する病院や老人ホームなどに入院、入所している場合は、その病院・施設で投票することができます。投票の日程や場所などは病院・施設ごとに設定していますので、施設の職員などに確認してください。

●在宅郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の『要介護5』の方で、投票所での投票が困難な方は、自宅などから郵送で投票できます。

※事前に証明書の交付申請が必要です。

※登録に1週間程度かかります。

●新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方への郵便投票の特例制度

新型コロナウイルスの感染で自宅やホテルなどでの療養や外出の自粛を要請している方は、自宅などから郵送で投票することができます。

※詳しくは問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

・投票所でのマスクの着用と咳エチケットにご協力ください。

※持病などでマスクを着用できない方は、必ず投票所の職員にご相談ください。

・投票所入場前に手指のアルコール消毒をお願いします。

・スリッパに履き替える投票所には、上履きなどの持参をお願いします。

・投票所では、周りの方との距離を保ってください。

※投票所内の混雑を防ぐため、受付で入場人数を制限することがあります。

・投票の際に筆記用具を持参する場合は、投票用紙の性質上、鉛筆またはシャープペンシルに限ります。

・投票所の来場前、帰宅後は手洗い・うがいをしてください。

登別市議会議員選挙については、広報のぼりべつ2023年4月号でお知らせします